# 深川市アライグマ等捕獲用箱ワナ貸出要領

第１　目的

　この要領は、外来種による生態系等への被害を防止するため、深川市内における防除活動を推進することを目的に、深川市が所有するアライグマ、カニクイアライグマ及びアメリカミンク（以下「アライグマ等」という。）捕獲用箱ワナ（以下「箱ワナ」という。）の貸出に関し必要な事項を定める。

第２　貸出の対象者

　深川市が作成する防除従事者台帳に登載する者（以下「防除従事者」という。）とする。

第３　貸出の期間

　貸出の日から３ヵ月以内とする。

　ただし、箱ワナが有効に使用されていないと認められるときは、貸出期間満了前に返納を求めることができる。

第４　貸出希望の申請

　箱ワナの貸出を希望する防除従事者は様式１の「箱ワナ貸出申請書」（以下「申請書」という。）により、深川市長（以下「市長」という。）へ申請するものとする。

第５　貸出の承認

　市長は、前条の申請を承認するときは、様式２の「箱ワナ貸出書」を交付するものとする。

第６　箱ワナの貸出等

　箱ワナの使用目的はアライグマ等の防除（調査捕獲を含む。）に限る。また、貸出は無償とする。

　ただし、貸出期間中に生じる次に掲げる費用については、貸出を受けた防除従事者が負担する。

　①　箱ワナの維持管理に係る費用

　②　箱ワナの修理に係る費用

　③　修理不能となった場合の箱ワナの処分に係る経費

　④　その他、箱ワナ使用に当たり必要な費用

２　箱ワナの貸出を受けた防除従事者は、当該箱ワナを第三者に転貸してはならない。

第７　箱ワナの返納等

　貸出を受けた防除従事者が箱ワナを深川市へ返納する場合には、当該箱ワナの整備（清掃・修理等）を行うものとする。この場合、市長は箱ワナの整備状況を確認するものとする。

２　箱ワナの盗難又は修理不能により、返納できなくなった場合には、様式３の「箱ワナ盗難等届出書」を市長へ提出しなければならない。

第８　箱ワナの貸出期間の更新

　貸出期間終了後、引き続き貸出を受けたい防除従事者は、原則として、期間終了１週間前までに市長へ申請書を提出するものとする。

２　前項の申請に係る承認は第５に準ずる。

第９　箱ワナ貸出の管理等

　箱ワナに係る貸出記録等は、様式４の「箱ワナ貸出記録簿」により、深川市経済・地域振興部農政課において行う。

第１０　防除活動状況の報告

　貸出を受けた防除従事者は、貸出期間満了日の１週間を経過した日までに、その防除活動状況について、様式５の「防除活動状況報告書」により、市長に報告するものとする。

附則

この要領は平成２９年１０月２６日から施行する。

附則

この要領は令和３年３月８日から施行する。

附則

この要領は令和８年４月１日から施行する。

様式１

# 箱ワナ貸出申請書

申請年月日　　年　　月　　日

深川市長　様

防除従事者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話番号　　）

（アライグマ・カニクイアライグマ・アメリカミンク）の防除を実施するため、箱ワナの貸出を受けたいので、次のとおり申請します。

記

１　期間

　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

２　貸出希望数　　個

３　「深川市におけるアライグマ・カニクイアライグマ防除実施計画書」及び「深川市におけるアメリカミンク防除実施計画書」に基づく防除従事者決定通知の日付

　　年　　月　　日

様式２

# 箱ワナ貸出書

貸出年月日　　年　　月　　日

様

深川市長　　印

年　　月　　日申請の箱ワナの貸出について、次のとおり承認します。
ただし、箱ワナが有効に使用されていないと認められるときは、貸出期間満了前に返納させることがあります。

記

１　期間
年　　月　　日　～　　年　　月　　日

２　箱ワナの貸出数　＿＿＿個

なお、次の事項に留意してください。
（１）　箱ワナの貸出は無償とします。ただし、貸出期間中に生じる次に掲げる費用については、貸出を受けた防除従事者の負担となります。
①　箱ワナの維持管理に係る費用
②　箱ワナの修理に係る費用
③　修理不能となった場合の箱ワナの処分に係る経費
④　その他、箱ワナ使用に当たり必要な費用
２　貸出を受けた箱ワナは、第三者に転貸してはなりません。

（２）　箱ワナの管理
箱ワナの使用に当たっては、誤った取り扱いによる事故を防ぐため、取扱方法などを十分熟知して行ってください。
また、使用頻度に伴い、箱ワナに歪みなどが生じますので、必要に応じた整備を行ってください。

（３）　箱ワナの返納等
返納する場合には、貸出を受けた箱ワナの整備（清掃・修理等）を行ってください。また、箱ワナの盗難又は修理不能により、返納できなくなった場合には、届出が必要です。

（４）　箱ワナの貸出期間の更新
貸出期間終了後、引き続き貸出を受けたい場合は、期間終了１週間前までに申請してください。

（５）　防除活動状況の報告
貸出期間満了日の１週間を経過した日までに、その防除活動状況について、深川市経済・地域振興部農政課に報告してください。

様式３

# 箱ワナ盗難等届出書

届出年月日　　年　　月　　日

深川市長　様

防除従事者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話番号　　）

貴職より貸出を受けた箱ワナについて、次のとおり届け出ます。

記

＿＿＿＿年　　月　　日に貸出を受けた箱ワナについては、（　盗難により返納できません　・　修理不能により廃棄処分としますので返納しません　）

※原則として、盗難・処分を確認することができる証明書等の書類を添付してください。

様式４

# 箱ワナ貸出記録簿

| 番号<br>（備品№.） | 貸出年月日 | 返納年月日 | 防除従事者名 | 連絡先 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

様式５

# 防除活動状況報告書

報告年月日　　年　　月　　日

深川市長　様

防除従事者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（電話番号　　）

次のとおり、（アライグマ・カニクイアライグマ・アメリカミンク）の防除を実施したので報告します。

記

１　「深川市におけるアライグマ・カニクイアライグマ防除実施計画書」及び「深川市アメリカミンク防除実施計画書」に基づく防除従事者決定通知の日付

　　年　　月　　日

２　活動期間（わなかけ日数）

　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

（上記期間の内わなかけ日数　　日間）

３　活動場所

深川市　　（メッシュ番号　テ　　）

４　捕獲数（期間中）

　　頭